

保育所における対策ポイント

感染防止に有効な 3つの施策



① 持ち込まない



② 飛沫を断つ



③ 接触を断つ

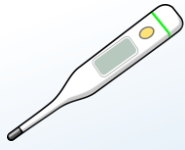
と 正しくこまめな「手洗い・手指消毒」で
園児の笑顔をまもろう！！



できていますか？ 入室前でシャットアウト！

- ① 体調チェック
- ② 手洗い
- ③ 手指消毒
- ④ 身の回りケア

① 持ちこまない



毎日の検温



できたら手洗いも



手指消毒は必須！



ウイルス除去スプレーで
衣服等をケア



できていますか？ マスク着用・咳エチケット

② 飛沫を断つ



不織布のマスク着用
口・鼻をしっかりと覆う



くしゃみ・咳をするときは、顔をそらし、
ティッシュやハンカチが肘で口・鼻を覆う



定期的な室内換気も忘れずに！



こんな時は、必ず手洗い・手指消毒！

- ☑ 外から教室に入るとき
- ☑ お食事 おやつの前
- ☑ トイレの後
- ☑ 遊具・おもちゃなどを触ったとき
- ☑ おそうじ後や汚れ物を扱ったとき



自分も園児も忘れずに手指消毒！

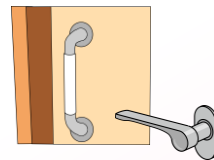
複数の消毒剤設置や個人携帯用があると実施度が向上



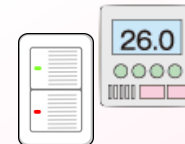
できていますか？ よく触るものの除菌

Point
ここをやれば
リスクが低下

- 保育室
- 職員室
- 遊戯室
- 給食室
- 沐浴室
- 会議室
- 通園バス



☐ ドアノブ、取っ手、手すり



☐ 照明・空調のスイッチ



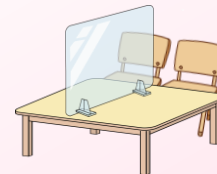
☐ 電話・FAX



☐ 文房具



☐ キーボード、コピー機



☐ テーブル・イス・パーティション



☐ タオルケット・お布団・床



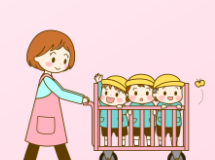
☐ ピアノ・楽器など



☐ おもちゃ



☐ 遊具



☐ お散歩カート



☐ 通園バスの座席シート



サッと便利に使えるものを常備
簡単・ラクに除菌しよう♪

掃除したら手指消毒も忘れずに



保育所における対策ポイント 詳細

1. 飛沫感染対策

- 職員全員が咳エチケットを実施し、体調管理にも気を配る



2. 飛沫核感染対策

- 季節に合わせた適切な室温や湿度を保ち、換気を行う。



3. 接触感染対策

- 全ての職員が正しい手洗いの方法を身につけ、常に実施する
- 子供の年齢に応じて、手洗いの介助や方法を指導する

正しい手の洗い方



- 注意点**
- タオルの共用は絶対にしない
 - 液体石けんの使用が望ましい

4. 職員の衛生管理

- 清潔な服装と頭髪を保つ。爪は短く切る。
- 日々の体調管理を心がける。
- 保育中及び保育前後には手洗いを徹底する。
- 咳等の呼吸器症状が見られる場合にはマスクを着用する。
- 発熱や咳、下痢、嘔吐がある場合には医療機関へ速やかに受診する。また周りへの感染対策を実施する。(以下略)

5. 施設内の衛生管理

- 日頃からの清掃や衛生管理を心掛ける。
- 消毒薬の種類と適正な使い方を把握し、その管理を徹底し、安全の確保を図る。

保育室	<ul style="list-style-type: none"> 日々の清掃で清潔に保つ。 ドアノブ、手すり、照明のスイッチ等は、水拭きした後、アルコール等による消毒を行うと良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生的な寝具を使用する。 個別に寝具にはふとんカバーをかけて使用する。 ふとんカバーは定期的に洗濯する。 定期的にくまを乾燥させる。 尿、糞便、嘔吐物等で汚れた場合には、消毒(熱消毒等)を行う。
おもちゃ	<ul style="list-style-type: none"> 直接口に触れる乳児の遊具については、遊具を用いた都度、湯等で洗い流し、干す。 午前・午後とで遊具の交換を行う。 適宜、水(湯)洗いや水(湯)拭きを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 糞便処理の手順を職員間で徹底する。 おむつ交換は、手洗い場があり食事をする場所等と交差しない一定の場所で行う。 おむつの排便処理の際には、使い捨て手袋を着用する。 下痢便時には、使い捨てのおむつ交換シート等を敷いておむつ交換する。 おむつ交換後、特に便処理後は、石けんを用いて流水でしっかりと手洗いを行う。 交換後のおむつは、ビニール袋に密閉した後に蓋付き容器等に保管する。 交換後のおむつの保管場所について消毒を行う。
食事・おやつ	<ul style="list-style-type: none"> テーブルは清潔な台布巾で水(湯)拭きして、衛生的な配膳・下膳を心掛ける。 スプーン、コップ等の食器は共用しない。 食後にはテーブル、椅子、床等の食べこぼしを清掃する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日々の清掃及び消毒で清潔に保つ。(便器、汚物槽、ドア、ドアノブ、蛇口や水まわり、床、窓、棚、トイレ用サンダル等) ドアノブ、手すり、照明のスイッチ等は、水拭きした後、消毒用エタノール、塩素系消毒薬等による消毒を行うと良い。
調乳	<ul style="list-style-type: none"> 調乳室は清潔に保ち、調乳時には清潔なエプロン等を着用する。 哺乳瓶、乳首などの調乳器具は、適切な消毒を行い、衛生的に保管する。 乳児用調製粉乳は、使用開始日を記入し、衛生的に保管する。 乳児用調製粉乳は、サルモネラ属菌等による食中毒対策として、70℃以上のお湯で調乳する。また調乳後2時間以内に使用しなかったミルクは廃棄する。 	<p>※施設外の衛生管理については出典を参照のこと</p>
歯ブラシ	<ul style="list-style-type: none"> 歯ブラシは個人専用とし、他の子どものものを誤って使用させたり、保管時に他の子どものものと接触させたりしないようにする。 使用後は個別に水で十分にすすぎ、ブラシを上にして清潔な場所で乾燥させ、個別に保管する。 	

消毒薬の種類と用途

薬品名	塩素系消毒薬 (次亜塩素酸ナトリウム等)	第4級アンモニウム塩 (塩化ベンザルコニウム等)	アルコール類 (消毒用エタノール等)
消毒をする場所・もの	<ul style="list-style-type: none"> 調理及び食事に関する用具(調理器具、歯ブラシ、哺乳瓶等) 室内環境(トイレの便座、ドアノブ等) 衣類、シーツ類、遊具等 	<ul style="list-style-type: none"> 手指 室内環境、家具等(浴槽、沐浴槽、トイレのドアノブ等) 用具類(足浴バケツ等) 	<ul style="list-style-type: none"> 手指 遊具 室内環境、家具等(便座、トイレのドアノブ等)
消毒の濃度	0.02%~0.1%液での拭き取りや浸け置き	<ul style="list-style-type: none"> 0.1%液での拭き取り 食器の漬け置き(0.02%) 	<ul style="list-style-type: none"> 原液

※使用における留意点等については出典を参照のこと

注意点

- 糞便や嘔吐物、血液を拭き取る場合等については、次亜塩素酸ナトリウムを用いる